

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月27日

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局
熊本河川国道事務所長 高木 章次

1 業務内容

(1) 業務件名及び数量 平成24年度熊本河川国道事務所車両管理業務
1式(電子入札対象案件)

(2) 業務件名の内容

本業務は、発注者の所掌業務を遂行するに当たり、官公庁等関係機関、工事等の現場、工事監督、測量等の踏査、用地交渉、地元調整等、さらには災害・事故時等の対応など業務実施に必要な車両の運行を確保するとともに、これに必要な車両の管理を委託するものである。

特に車両運行については、地震・異常気象等による災害発生時及び事故発生時等に対する迅速な出動対応とともに高度な運行管理が不可欠である。また、現地調査等においては、山間僻地、狭隘及び悪路等における道路状況の把握や安全で的確な走行が求められる。さらに、災害対応の規模及び緊急性によっては、24時間の業務体制が必要となる場合もある。

(3) 履行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 履行場所 熊本河川国道事務所管内及び同事務所が指示する場所

(5) 入札方法

落札決定は、総合評価落札方法をもって行うので、

- ① 総合評価のための専門的知識、技術及び創意等に関する書類(以下「総合評価技術資料申請書」という。)を提出すること。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(月額)に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額(月額)を入札書に記載すること。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、「入札」及び「競争参加資格確認申請書」等(証明書等)の提出を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省における物品の製造・販売等に係る競争契約

の参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」でA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

- ① 手続開始の決定を受けていること。
② 手続開始の決定後、以下のア)～ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。

ア) 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ) 上記イ)に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成24年1月6日）による。

- (4) 九州地方整備局管内に本店、支店又は営業所等があること。
(5) 競争参加資格確認申請書等（証明書等）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
(6) 下記①～③のいずれかの資格を有する業務管理者を配置できること。
① 道路交通法第74条の3に定める安全運転管理者の選任を受けている者で、1年以上の運転管理の実務経験を有すること。
② 3年以上の運転管理の実務経験を有すること。
③ 発注者が上記①又は②と同等であると認める者。

注) 1 運転管理の実務とは、「自動車の運転手に対し、運転について指示、指導し監督すること」をいう。

注) 2 ③の同等とは、下記1) 2)をいう。

1) 道路運送法又は貨物自動車運送事業法に基づく「運行管理者」

2) 官公庁において、過去に運転管理の実務経験のある者

- (7) 業務管理者の担当車両台数
競争参加資格申請においては、上記(6)の資格を有する業務管理者の担当できる委託車両台数の制限を設けない。

但し、業務実施時における業務管理者が担当できる委託車両台数は、本業務を含め、平成24年度に九州地方整備局及び事務所が発注する車両管理業務と合わせて25台未満とする。

- (8) 平成24年度熊本河川国道事務所車両管理業務仕様書第3条に定める車両管理責任者、車両管理副責任者、車両管理員の資格を満たす者を配置できるものであること。
(9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(10) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
(11) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒861-8029
国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 経理課専門官
TEL096-382-1127 (内線507)
- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法
- ① 〒861-8029
国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 経理課専門官
TEL096-382-1127 (内線507)
- ② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
- (3) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
- ① 国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/> 若しくは、<https://www.e-bisc.go.jp/>
- ② 問い合わせ先 3 (1) の問い合わせ先と同じ。
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（競争参加資格確認申請書等）、総合評価技術資料申請書の提出期限及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書等、総合評価技術資料申請書の提出期限
平成24年2月10日12時00分
- (5) 電子入札システムによる入札書の提出期限及び紙入札・郵送による入札書類の提出期限
平成24年2月29日17時00分
- (6) 開札の日時及び場所
平成24年3月1日 11時00分
国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 入札室
- (7) 開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者を決定し、3月30日に落札決定を行う。契約日は、平成24年度予算が平成24年4月2日までに成立した場合は4月2日とし、4月3日以降に成立した場合はその成立日とする。
なお、契約日にかかわらず、履行期間の始期は平成24年4月1日とする。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書等（証明書等）を作成し、上記3 (4) に示す提出期限までにこれを上記3 (3) に示すURLに電子入札システムを利用し、提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な競争参加資格確認申請書等（証明書等）を作成し上記3 (4) に示す提出期限までに上記3 (1) に示す場所に提出しなければならない。
- また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 落札対象

競争参加資格確認申請書等（証明書等）は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した競争参加資格確認申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

- ① 競争に参加する資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 落札予定者は、車両管理責任者、車両管理副責任者、車両管理員（代務を行う車両管理員を含む。）を定め、資格を満たすことを証する書類を添付のうえ、平成24年3月22日迄に発注者に提出し、承諾を受けなければならない。その内容が仕様書第3条の資格を満たさない場合は、その入札を無効とする場合がある。
- ③ 落札予定者は、業務実施計画書を作成し、平成24年3月22日までに発注者に提出しなければならない。業務実施計画書を提出しない者若しくはその内容に不備がある場合は、その入札を無効とする場合がある。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。本公告4(3)に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価に関する書類を提出した入札者であって、本公告2の競争参加資格を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の申込みに係る各評価項目の得点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち各評価項目の得点の合計を入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とする場合がある。

また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

- (8) 落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予算決算及び会計令第86条の調査を行うものとする。
- (9) 調査基準価格を下回った価格をもって契約した場合は、適正な業務履行の確保を図るため、業務管理者に加えその業務管理者が担当する業務の補助を行うための「補助者」の配置を求める場合がある。なお、この場合は補助者の資格は求めないものとし、配置は業務管理者毎に専任で配置するものとする。
- (10) 手続きにおける交渉の有無 無
- (11) 本入札に係る契約締結は、当該業務に係る平成24年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。
- (12) 分任支出負担行為担当官は、平成24年度予算が成立し及び予算示達がなされた結果、予算の範囲内で常に運行できる体制をとるべき台数を変更することがある。
- (13) 詳細は入札説明書による。